第1回長野圈域保健所共同設置等検討会議 議事要旨

1. 日時:平成27年11月17日(火)[11:15]~[12:15]

2. 場所:長野保健福祉事務所3F会議室

3. 出席者:別紙のとおり

4. 内容

◆あいさつ

県:小林健康福祉部長

業務ご多忙の中、急な通知にもかかわらずお集まりいただき感謝申し上げる。

また、日頃から県の行政全般及び健康福祉関係施策に御理解・御協力いただき、 感謝申し上げる。今後とも、皆さま方と一緒に進んでいくことが重要と考えており、 引き続き御協力をお願いしたい。

さて、保健所の共同設置については、平成25年度の「職員による政策研究」の提案を受け、昨年度からは県と市の実務担当者による検討の場を設け、研究を進めてきた。

そのような中、先月20日に行われた長野市長と知事の懇談の中で、保健所の共同設置に向けて長野圏域市町村の皆さまを含めた検討の場を設置し、検討を始めることで合意されたことを受け、本日のスタートに至ったもの。

保健所の機能はセーフティーネットであるとともに、保健医療行政の推進にあたり重要な機関と考えている。長野圏域においては、長野市と県がそれぞれ担っているが、その2つの保健所が力を合わせることができないのかがこの話の原点。

人口減少社会を見据え、住民サービスの向上と更なる保健医療行政の推進が必要と考えており、今回は共同設置が最大のテーマとなっているが、様々な部分で県と長野圏域市町村の皆さまと更に力を合わせられる方法があるのではないかと考えており、共同設置に限らず御意見を頂戴したいと考えている。

本日は、今までの検討経過や今後の進め方などについて御説明させていただき、 皆さま方のお考えをお示しいただきたいと考えている。ぜひ有意義な会議となるよ う御協力をお願いしたい。

市:田中保健福祉部長

本日はお忙しいところを、お集まりいただき感謝申し上げる。

また、県並びに関係市町村の皆さま方には、本市保健福祉行政に御理解と御協力をいただき御礼申し上げる。

先ほど小林健康福祉部長からもお話しがあったとおり、先月の20日に行われた 知事と長野市長の懇談の中で、保健所の共同設置に向けて検討を始めることが決定 されたことを受け、本市としても積極的に検討したいと考えている。

長野市は、平成11年4月の中核市移行に伴い、長野市保健所を設置してから今年で16年目となる。その間、従来からの市町村業務と保健所設置に伴い始めた保健所業務を同じ場所で一体的にできることにより、総合的な保健福祉行政を推進してきたが、課題があるのも事実。

共同設置により、諸課題が解決するとともに、更なるサービスの向上につなげられればと考えており、この検討会議での議論を基に、共同設置の効果と課題をしっかり整理したいと考えている。

なお、長野圏域市町村の皆さまと「連携中枢都市圏構想」において連携策の検討を進めているところであり、今回の保健所共同設置も含め、引き続き御協力をお願いしたい。

◆会議事項

- (1) 保健所共同設置の概要及びメリット・デメリット等について (資料1・資料3に基づき県健康福祉政策課から説明)
- (2) 保健所共同設置の関係市町村への影響等について (資料2に基づき県健康福祉政策課から説明))

【発言要旨】

須 坂 市

"保健所"として、県と長野市の共同設置のメリット等は理解できたが、過去の県の組織改正により現地機関が統一化され、最終的に保健と福祉の機能を持った保健福祉事務所となっている。保健所を共同設置することにより、保健と福祉の連携はどのようになるのか明確になっていない。

資料2の影響等調査表についてもその点が漏れているので、 福祉や環境との連携についても聞いていただきたい。

県健康福祉部長

調査表の様式が分かり難くお詫び申し上げる。調査表に「3 その他」欄を設けてあるので、2までに当てはまらない意見については、先ほどお話しいただいた件も含めてその他欄に記載していただきたい。

また、県としても保健、医療、福祉・介護については今後も 連携が必要と考えており、その中核として保健福祉事務所を考え ている。今回の共同設置は、2つを完全に1つにしてしまうもの ではなく、それぞれ必要な機能はそのまま残り、全体として一緒 にやれる業務を一緒に行うことを考えており、住民サービスを低 下することなく、引き続きできるような体制をつくる必要がある と考えている。

千 曲 市

共同設置により長野市のノウハウが学べ、波及効果も高いと示されているが、今までも県保健所からは市町村の特徴に合わせた支援をいただいており、長野市からの波及効果がどの程度得られるのかが疑問。各市町村の健康増進施策については保健所の支援をいただきながら推進するようになるが、共同設置になれば長野市の健康増進施策の考え方が優先され、各市町村が

それぞれ考えている取組が共同設置前と同じようにできるのか。

県健康福祉部長

共同設置の場合は事務委託と違い、県長野保健所の機能は引き続き残るようになる。長野市に事務委託をする場合とは異なる点を御理解いただきたい。

県保健所は、母子保健業務等の現場業務を持っていないため、 弱みとなっている面もあり、今までも市町村の皆さまから学ば せていただくことが多かったが、共同設置すれば長野市と一緒 に取り組むことにより学ぶことも大きくなると考えている。

共同設置する場合には、メリットを活かすことを考えるとともに、デメリット(課題)をクリアしていく必要がある。課題に対して目を瞑って進めるというスタンスではないので、課題等があればお寄せいただきたい。

坂 城 町

お話しをお聞きした限りでは、各市町村にとっては大きなメリットもデメリットもなく、今までと変わらないような印象を受ける。今後の検討の中で見えてくる部分もあると思うが、今のところは大きく変わるところはないという印象。

小布施町

今後、町内部において検討させていただくが、今までとどの ぐらい状況が変わるのかしっかり把握させていただき、その中 でメリット・デメリットについて検討したい。少なくても、今 まで以上に保健所と市町村の連携しながら、よりスムーズな事 務処理ができるような仕組みづくりも御検討いただきたい。

高山村

共同設置による影響や、より良い効果が望めるかどうかを村 内部で検証し、改めて御提案したい。

信濃町

共同設置の話を受け、どのような体制になるのか話題になった。本日の内容を持ち帰り、メリット・デメリットをはじめ、 どのように変わっていくのかという点を踏まえ、町内部で検証 したい。

県健康福祉部長

具体的な体制について、県として想定している案はあるが、 今後長野市と相談するとともに、管内市町村の皆さまとも十分 相談しながら進めていきたい。

飯綱町

今までの県の保健所ではできなかった事も、共同設置することによりできるようになるのは良いが、内部での調整が大変になると思われる。

保健所の現場の意見を踏まえるとともに、今まで検討した細かなメリット・デメリットを示していただければ、持ち帰って検討し、具体的にお答えできるようになるのでお願いしたい。

県健康福祉部長

順次整理をし、極力具体的な業務でお示しできればと考えている。また、現場の方とも話合いをさせていただきたいと考えており、できるだけ丁寧に進めていきたいと考えているので、引き続き御協力をお願いしたい。

小 川 村

資料にある県長野保健所と長野市保健所の比較を見ると、あらためて規模の違いを実感した。共同設置により一層の御支援がいただけるようになれば素晴らしいことだと感じている。本日の内容を持ち帰り、村内部で検討したい。

県健康福祉部長

管内市町村それぞれ、保健師数も含め地域の特性が違っており、その点も含めてご意見をお寄せいただきたい。

また、母子保健に関して、県では信州母子保健推進センターを設置したところだが、センターと県保健所、市保健所が一体として取り組める体制を構築することで、管内市町村の皆さまと一緒に進められればと考えており、その点についてもご意見を頂戴したい。

(3) 今後の進め方について

(資料1 (最終ページ) に基づき県健康福祉政策課から説明)

【発言要旨】

飯 綱 町

資料を事前に配布していただきたい。また、会議結果についても配信していただきたい。

県健康福祉部長

議事録はホームページに掲載する予定。資料についてはできる限り事前に配布したいが、間に合わないものについては当日 追加配布したい。

(4) その他

【発言なし】